

# 理事会議事録

第75回公立大学法人宮城大学 理事会（平成25年11月定例会）	
開催日時	平成25年11月27日（水）15時00分～17時05分
開催場所	大和キャンパス交流センター棟3階 国際交流・留学生センター会議室
出席者	西垣理事長，河端副理事長（総務企画担当），高山理事（教育担当），津志田理事（研究担当） 大庭理事（人事労務担当），大和田理事（財務担当），園部理事（地域連携担当） 《理事会構成員7名中7名出席》 庄子監事，柴田監事，笹井副学長，森山副学長(特命事項担当)，小嶋副学長(特命事項担当)
欠席者	なし
事務局	千葉事務部長，伊藤総務課長，鹿野企画財務課長，成田学務課長，蜂谷副参事，奥山総務GL 佐々木（博）主任主査，佐々木（浩）主任主査
議事概要	<p><b>1 理事会議事録</b></p> <p>(1) 第74回理事会議事録の確認について 議事録原案に対する意見を求めたところ，異議がなく，原案どおりとすることが確認された。</p> <p>(2) 第75回理事会議事録署名人について 今回理事会の議事録署名人として，議長のほか，津志田理事及び大庭理事を指名した。</p> <p><b>2 議 事</b></p> <p>(1) 平成26年度予算編成の基本方針(案)について <b>議案1</b> 会計規程第13条及び財務運営要綱第8条の規定に基づき，平成26年度予算編成の基本方針について，大和田理事から説明があり，この基本方針（案）について諮ったところ，異議なく原案どおり承認された。 なお，この基本方針は理事会承認後，12月上旬に各予算責任者あて通知され，来年3月の理事会で予算を決定するまでのスケジュールが併せて報告された。</p> <p>(2) 平成26年度公立大学法人宮城大学年度計画に係る計画策定の基本方針(案)について <b>議案2</b> 平成26年度予算との整合性を確保しながら並行して進めることになる，第1期中期計画最終年度の平成26年度計画策定の基本方針について，河端副理事長から説明があり，この基本方針（案）について諮ったところ，異議なく原案のとおり承認された。 また，この基本方針についても理事会承認後，各責任者あてに通知され，来年3月の理事会で平成26年度計画を決定し，宮城県知事へ提出するスケジュールであることが併せて報告された。</p> <p>(3) 人事計画書(案)について <b>議案3</b> 看護学部所属で成熟期看護学（精神看護学領域）を専攻する教授又は准教授1名，食産業学部所属で食品加工・流通分野を専攻する准教授又は助教1名，同じく食産業学部所属で水資源利用学分野を専攻する教授，准教授又は助教1名を平成26年4月1日付けで採用する人事計画について，大庭理事から説明があり，これら3件の人事計画書(案)について諮ったところ，異議なく原案のとおり承認された。</p> <p>(4) 教員人事(案)について <b>議案4</b> 人事委員会による選考の結果，平成26年4月1日付けで，看護学部所属で成熟期看護学（精神看護学領域）を専攻する准教授として〇〇〇〇氏，同じく看護学部所属で基</p>

盤看護学（基礎看護学領域）を専攻する助教として〇〇〇〇氏が採用候補者となったことについて、大庭理事から説明があり、これら2件の教員の採用(案)について諮ったところ、異議なく原案のとおり承認された。

**(5) 学部長及び研究科長選考規程の一部改正(案)について** **議案5**

学部及び研究科の効率的かつ安定的な運営に資するため、学部長及び研究科長の任期の見直しを行うほか、解任される場合の例を明らかにするなど定める宮城大学学部長選考規程及び宮城大学大学院研究科長選考規程の一部改正について、笹井副学長から説明があり、これら2件の一部改正(案)について諮ったところ、異議なく原案のとおり承認された。

**(6) 教員人事規程の一部改正(案)について** **議案6**

学生部長及び各センター長の任期の見直しのほか、解任される場合の例を明らかにするなど定める宮城大学教員人事規程の一部改正について、笹井副学長から説明があり、この一部改正(案)について諮ったところ、異議なく原案のとおり承認された。

**(7) 研究科長を兼務する学部長の設置(案)について** **議案7**

宮城大学学部長選考規程第17条の規定に基づき、平成26年4月1日から平成28年3月31日までの期間、看護学研究科長を兼務する看護学部長、事業構想学研究科長を兼務する事業構想学部長及び食産業学研究科長を兼務する食産業学部長を設置することについて、笹井副学長から説明があり、この設置(案)について諮ったところ、異議なく原案のとおり承認された。

**(8) 宮城大学入学金の減免等の特例に関する規程の一部改正(案)について**

**議案8**

東日本大震災及びその余震に係る被災世帯の学生の入学について、入学金納付猶予申請書の被災区分を改める宮城大学入学金の減免等の特例に関する規程の一部改正について、笹井副学長から説明があり、この一部改正(案)について諮ったところ、異議なく原案のとおり承認された。

**3 報告事項**

**(1) 宮城大学ウェブサイト要綱について** **報告資料1**

河端副理事長から、宮城大学がインターネット上に提供する本学ウェブサイトについて、内容等の適正かつ効率的な企画及び運用を行うために必用な事項を定める要綱を12月20日から施行予定であるとの報告があった。

**(2) 役職員の軽微な交通事故等の調査・審査(内規)の一部改正について**

**報告資料2**

河端副理事長から、役職員の軽微な交通事故等に係る内規を一部改正し、処分の段階を現行より増やしたほか、事故等の区分や内容・程度に応じた基準の見直しを行ったとの報告があった。

**(3) 東日本大震災被災世帯の学生に対する入学金及び授業料の減免について**

**報告資料3**

笹井副学長から、平成26年度入学者支援措置として、前年度に引き続き東日本大震災被災世帯の学生に対する入学金及び授業料の減免を実施するとの報告があった。

**(4) アーカンソー大学フォートスミス校表敬訪問について** **報告資料4**

笹井副学長から、宮城大学の学生2名が留学中のアーカンソー大学フォートスミス校に、学生受け入れに対する御礼と今後の学生や教員の相互派遣についての意見交換及び本学学生との懇談、意見交換のため、表敬訪問を行ったとの報告があった。

なお、懇談した本学学生2名は、現地での生活に順応し、充実した留学生活を送っている様子であったことが併せて報告された。

4 その他

以上

この議事録は、公立大学法人宮城大学第75回理事会議事録である。

平成25年12月25日

公立大学法人宮城大学理事会 議長 西垣 克

同 理事 津志田 藤二郎

同 理事 大庭 敏